

令和2年度 第24回「旭地区 まちづくり会議」概要

日 時：令和2年11月7日（土） 10：00～11：00

場 所：旭公民館

参加団体等：地区振興協議会、町内会理事、社会福祉協議会、体育協会、親和会、防犯協会旭支部、交通安全協会旭支部、松北商工振興会、夏まつり実行会、遺族会、旭寿会、健康クラブ、旭丘小学校PTA、旭丘校下子ども会連絡協議会、東宮永子ども会、あさひ荘苑子ども会、あさひこども園保護者会など

発言【1】

健康づくりの施策と現在の問題点等について

【市】

これからは、医療費の削減、健康診断や体力測定などの数値の改善を見て分かるような「見える化」を考えていく必要があります。「見える化」の実施が、運動などを継続する大きな動機付けとなり、結果として健康寿命の延伸に繋がるものと考えております。

例えば、「ウォーキングをしましょう」と推奨するだけではなく、「ウォーキングをすることで各種の数値が改善されています」とデータで示すことで、ウォーキングが健康に繋がっているということが実感できる「数値での見える化」を実施してまいります。

発言【2】

旭地区の広域幹線道路網早期実現の課題と整備の進捗状況について

【市】

イオンモール白山の開業に合わせ、渋滞対策について県の関係機関と協議しながら、海側幹線や県道宮永横川町線の交差点改良や乗り入れの整備を行っております。

また、旭工業団地拡幅事業に合わせ、中新保交差点において、左折の付加車線を2車線にし、海側幹線への合流を円滑に行えるように改良します。

発言【3】

体操クラブの送迎について

- ①コミュニティバスの停留所を公民館近くに作ってほしい
- ②スクールバスを借りられないか

③タクシーを使用した場合の補助はないか

【市】

①コミュニティバスは通院や買い物に必要な移動手段を提供することを主たる目的としており、公民館行事等の不定期利用のための対応は困難でありますので、ご理解ください。

②スクールバスにつきましては、学校行事で使用する頻度も高く、他の目的のために使用することは困難です。

③65歳以上の要援護高齢者のタクシー利用について初乗り運賃相当額の助成を行う、要援護高齢者外出支援事業を行っておりますが、支援を受けるための要件があります。

また、移動の困難な心身に障害のある方に対しましても、タクシーを利用する際の小型車基本料金相当額を助成する事業を行っております。

※白山市健康体操クラブ協議会会長との協議により、会員同士での自家用車の乗り合わせなど工夫をしていただくことになりました。

発言【4】

①国旗掲揚について

②立皇嗣の礼では、国旗の掲揚はどうするのか

【市】

①国旗と国歌に関する法律は、国民の間に日章旗及び君が代をそれぞれ国旗及び国歌としてより一層定着させることを期するものであり、国旗の掲揚を義務付けるものではありません。

また、国旗の掲揚については、個人の自由な意思に基づいて行われるものであることから、市からの啓発は困難であると考えております。

②所管する公共施設において、立皇嗣宣明の儀当日に国旗を掲揚するよう周知しております。

発言【5】

(1)体育協会の行事中止に伴う市の今後の方針について

(2)市体育協会の現在の状況について

【市】

(1)体育行事ばかりでなく、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で活動の自

肅を余儀なくされておりますが、対策を講じた上での活動を徐々に実施しております。

今後の行事につきましても、3密回避の対策を講じるなど、安全を確保した開催の実施について判断していきたいと考えております。

(2)市体育協会は本部役員や各支部、競技団体の代表者などが集まって年間の活動等を協議し、感染の状況に応じて事業の開催・中止の判断をしております。

地区体協の活動につきましては、地区公民館とも連携しており、感染症対策の実施と関係機関との十分な協議をしていただきたいと考えております。

発言【6】

(1)高齢者に対するドライブレコーダー設置の補助について

(2)防災無線普及の状況について（必要ないという声も聞いたが）

【市】

(1)運転継続を前提としたドライブレコーダーの設置の補助につきましては、現在考えておりません。

今後、技術開発が進み、運転者の安全対策が保持できる装置の開発の進展があれば、補助制度の導入も検討することになると考えております。

(2)防災行政無線戸別受信機につきましては、町内会のご協力をいただき、対象の世帯へ配布いたしました。が、「必要ない」という方へは、再度設置のお願いをしております。

発言【7】

新しいコミュニティ組織のための条例制定について

【市】

現在、市民協働で創るまちづくりの基本的な考え方と今後の方向性を示す、白山市市民協働で創るまちづくりのあり方方針の策定を目指しており、策定委員会での協議を始め、まちづくり塾・町会連合会・公民館・各種団体等、広く市民の皆さまの意見をお聞きした上で方針を策定してまいりたいと考えております。

この方針に基づき、協働のまちづくりを展開していくことを考えておりますが、まず地域の皆さまと様々な議論を交わすことが先決であると考えております。

発言【8】

白山手取川ジオパークの認知度を深めるために

【市】

霊峰白山に降った雨や雪が手取川を通して市域全体に広がっており、旭地区は、石と砂により成り立つ扇状地上に発展した地域で、地盤が強固で、恵まれた水環境の特質や交通アクセスの利便性を活かし、工業団地の整備と企業の誘致に積極的に取り組んでいる地域であります。

また、水はけが良いという扇状地の特徴から、米や麦のほか各種野菜の生産も盛んな地域であります。

引き続き、大地の成り立ちや大地の恵みとその特色を生かした生活様式など、市広報やホームページ、講演会・イベントを通して周知啓発し、公認ガイドの皆さんのご協力をいただきながら、さらなる認知度の向上に努めてまいります。

発言【9】

- (1)市役所の職員の異動について（あまり頻繁に異動させないでほしい）
- (2)工業用水について（地下水や川水を守る方法）

【市】

(1)職員の配置につきましては、専門性があるため長く従事している職員もおりますが、通常は2～3年での異動となります。今後も適材適所の配置に努めてまいります。

(2)旭工業団地やその周辺の工業団地につきましては上水道化し、各工業団地が保有していた5本の井戸の使用を停止いたしました。新規に造成する工業団地につきましても、上水道の供給を予定しております。